

令和 7 年度事業報告

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

【概 況】

令和 7 年度の税制は「基礎控除」や「給与所得控除」の見直しがおこなわれた。また、「扶養親族等の所得要件」の改正、「特定親族特別控除」の創設が実施され、法人会でも当局に協力頂き説明会を実施し、会員企業からも高い関心が寄せられた。

社会の関心事の大きなものとしては「A I (人口知能)」ではないだろうか。当会でも公益事業として研修会を企画して、多くの方に興味を持って参加して頂いた。

組織基盤の維持にあたっては、これまでの会員各位ならびに受託保険会社の紹介による加入に加えて、全法連・県法連・関連友誼団体とも連携を強化する事により、徐々にその効果が表れ始めた。

会員の皆様、横浜南税務署、戸塚県税事務所、横浜市ならびに関係諸団体各位の皆様方のご理解とご支援のおかげで令和 7 年度が無事に終了しましたことを御礼申し上げます。

1、適正・公平な税制改正の提言

令和 7 年 3 月に、会員に対し「税制改正に関するアンケート」調査を実施し、その結果を集約した。その後、税制委員会で提言書を作成し、5 月に以下のとおり神奈川県法人会連合会に提出した。神奈川県法人会連合会では、県内 18 の法人会から提出された提言書を取り纏め、県・税制委員会 正副委員長会議を経て、全国法人会総連合に神奈川県としての提言要望書を送った。

その後、10 月の法人会高知大会で決議された全国法人会総連合の提言事項、並びに本会独自の提言文書を、11 月に地域選出の衆議院議員、菅義偉議員・篠原豪議員に提出した。

(前提)

国民負担率は、低い程良い というのは誰もが思っていることではあるが 2021 年度の日本の国民負担率（対国民所得比）は 48.1%で、その内、社会保障負担率が 19.2%、租税負担率は 28.9%となっている。

決して低くはないが、世界的に見てまだ説明がつく水準ではある。しかし、これ以上の負担率増加は、労働意欲を減衰させる点でも、若者に安心した未来ある国の将来像を明示する上でも望ましくない。

今後は、この 48.1%の負担率を上限とし、如何にして社会保障料や租税収入を確保するか。何もしなければ人口減少により経済規模は縮んでいくし、社会保障の担い手も減っていくのであるから国民所得を上げられるかどうかが鍵となる。

また、トランプ第二次政権により“トランプ関税”と呼ばれる関税政策が、日々新聞を賑わせている。世界中が経済的保護主義に入ると、日本の様に資源がない国は、外需に依存できない為、従前の経済規模を維持するには、個人消費の増加など内需拡大を模索するほかない。地域の雇用と経済の担い手である我々中小企業の役割は、今まで以上に重要になってくる。

政府は、税制改正を含め、大胆な規制緩和と、将来を見据えた政策の立案、及び、その実現を図らねばならない。

1. 基本的な課題

(1) 税・財政改革のあり方・・・“早急にバランス・シート調整を！”

国・地方の長期債務残高は、1200 兆円をゆうに超えてしまった。少なくともコロナ禍対応で増えた 100 兆円や金利上昇に伴う国債費の増加分については、早急に返済方法を明確にするか資産

売却を実行しなければならない。

借金返済の努力をせず債務残高が多いことを理由に社会保障費や税収の不足を国民の所得に依存するとしたらとても理解が得られない。早急にバランス・シート調整をすべきである。

(2) 社会保障のあり方・・・“医療・福祉を効率化し徹底した歳出改革を！”

医療費増加要因の内、高齢化などの人口要因は半分程度に過ぎず、他は、新規医薬品の保険適用、医師数、医療機関の増加、診療報酬改定などの影響という。

社会保険制度の健全性を保つには、給付と負担のバランスを保ち、且つ、社会保険給付費の抑制に資する医療、介護サービスの効率化などの歳出改革が不可欠である。

マイナンバー保険証での投薬情報の共有化や介助ロボットの開発、導入なども併せて目指さねばならない。

(3) 中小企業の活性化に資する税制措置・・・“中小企業経営強化税制の更なる拡大を！”

令和7年度から売上高100億円超を目指す中小企業は、地域経済の好循環を生み出していくことから、一定規模以上の設備投資について、更なるインセンティブ措置が図られ、投資対象資産に建物が追加されることになった。その適用要件は厳しいが、このような考え方で、規模の小さい中小企業にも税制上のインセンティブを与えることで地域経済を支える仕組みを図っていくべきである。

2. 税目別

(1) 法人税関係

①中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべく引き続き検討願いたい。また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上げることはないよう配慮すること。

②役員給与の損金算入の拡充

ア 役員給与は損金算入とすべき

現行制度では、役員給与の損金算入の取り扱いが限定されており、特に年度途中の報酬等の改定には厳しい制約が課されている。役員給与は、本来、執務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきである。

イ 同族会社の業績連動給与についても損金算入とすべき

経営者の経営意欲を高め、企業に活力を与える観点から、中小企業にも対応可能なコーポレートガバナンスを高める措置を講じることを条件に、同族会社における役員の業績連動給与についても、一定の要件のもと、損金処理を認めるべきである。

③少額減価償却資産の見直し

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額の要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすること。

④賃上げ促進税制の拡充

地域の経済と雇用を担っている我々中小企業経営者の多くが、物価上昇や雇用の確保により賃上げは避けられないと考えているが、賃上げ促進税制の要件を満たしても、税額控除率は、給与等支給額の増加額の10%～15%（全企業向け、上乗せ要件除く）で、税額控除上限が法人税額の20%までとなっている。これでは、思い切った賃上げを実行するのに足踏みしてしまう。税額控除率は、最低でも50%（全企業向け、上乗せ要件除く）、税額控除上限額は、撤廃として欲しい。

また、5年間の繰越控除が認められるようになったが、青色申告法人については、通常の繰越欠損控除と同様に10年への延長を求める。

賃上げすると社会保険料の法人負担（法定福利費）も自動的に増加する。特に、大手企

業と比べ内部留保が希薄な中小企業にとっては大手企業と同じ負担割合は厳しい。税額控除率を増加させないならば中小企業が負担する社会保険料（法定福利費）の負担を 40%、大企業のそれを 60%とするなど、中小企業の負担割合を低下させることを併せて検討願いたい。

(2) 個人所得税関係

令和 7 年度の税制改正により、所得税法上のいわゆる“103 万円の壁”は 160 万円に引き上げられたが、社会保険料の壁（130 万円）は引き続き残っている。国民の手取りという意味では、税も社会保険料も同じであり、就業調整の観点から早急に社会保険の壁も改正する必要がある。

更に、安定財源を確保できるのであれば、課税最低限をさらに引き上げるべきと考える。尚、今後最低賃金が更に上昇する場合には、就労状況につき引き続き注視していく必要がある。

(3) 消費税について

消費税、並びに、同インボイス制度に関しては、当会のアンケートでは、免税業者が急激にこれまでの取引を失うようなことにはなっていないと思われる一方、「要件を満たしていない請求書等を受領した場合の対応（22.0%）」、「取引先が適格請求書発行事業者かどうかの確認（20.3%）」、「請求書等が要件を満たしているかの確認作業（19.5%）」となっており、実際の事務負担が高いことが判る。

国は今後も引き続き、事業者の事務負担が軽減するような環境整備をしていくべきである。

(4) 相続税・贈与税

①相続税の基礎控除の見直し

被相続人一人に対する法定相続人の数は減少傾向（平成 15 年：3.40⇒令和 2 年：2.73）にある。さらに、基礎控除の引き下げや地価の上昇により相続税の課税件数割合が平成 27 年の 8.0%から令和 4 年には 9.6%と高水準に達していることから、基礎控除のあり方を見直す必要がある。

また、現行の相続税の課税方式（法定相続分課税）は、相続人の相続額に応じた課税がされず、一人の相続人の申告漏れが他の相続人にも影響する等の問題が指摘されており、課税方式のあり方についても併せて検討することが必要である。

②贈与税の基礎控除の引き上げ

経済の活性化に資するように、贈与税の基礎控除を引き上げること

(5) 事業承継税制の見直し

事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減する制度の創設が求められる。

尚、上記が創設されるまでは、取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すこと。

(6) 地方税関係（固定資産税の抜本的見直し）

固定資産税は、景気、不景気に左右されにくい安定した税収として地方税収の主要な税収とされている。一方、令和 6 年の全国の公示価格は、全用途平均・住宅地・商業地とも 3 年連続で上昇し、上昇率が拡大している。都市計画税と合わせて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

- ①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直すこと。
- ②家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直すこと。
- ③償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とする。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を抜本的に見直すべきである。
- ④固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げること。
- ⑤国土交通省、総務省、国税庁、都道府県がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

3. その他

(1) 印紙税の廃止

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など、取引慣行の変化に伴い、課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くので廃止すること。

(2) 徴税事務負担等の増加

前年度の定額減税もそうであるが、我々源泉徴収義務者の徴税事務負担が増大している。税制改正を行う際には、徴収義務者の事務負担も考えて改正願いたい。

また、賃金を変更する時に、社会保険料率は等級制になっている為、実質手取り額が減らないように（予め社会保険料を計算し）賃金を決定するなど見えない事務負担もある。少しでも源泉徴収義務者の負担軽減が為されるよう、社会保険料の料率体系を現在の等級制から料率制に変更することを望む。

(3) ガソリン税の暫定税率の廃止

ガソリンには、53.8 円/ℓ（揮発油税：24.3 円 + 地方揮発油税：4.4 円 + 暫定税率 25.1 円）の税金が課けられており、我々がガソリン・スタンドでガソリンを購入する場合、更に消費税を負荷して払わねばならない。この内、暫定税率である 25.1 円は、一端廃止されたものが道路財源不足を理由に延長されて今日に至っているが、一般財源であることから、正面からの議論を避けてきた。現在国会で議論されている通り、廃止すると約 1.5 兆円の税収減となり、財源不足を政府与党は、問題視しているが、昨今のガソリン高騰について、従来の税制をそのままにして補助金を出すことで対応しているのは、税制の理屈としておかしい。まずは、暫定税率を廃止するところから議論を始めるべきである。

(4) 租税教育

現在公立高校の授業において、金融教育が行われていると聞くが、併せて租税教育（税と社会保障）も同時に行うよう提言する。

2、組織の強化

税制改正提言等の活動の為には組織基盤の維持・拡大“数の力”はマストと考える。

新設法人説明会のプログラムを見直し、研修会の席上 当局のお力添えをいただきながら、組織委員を中心に法人会の存在意義の説明、加入のおすすめ等 活発な PR を行った。会員増強施策としては、10～12 月を会員増強強化月間と定め、役員をはじめ委員・支部役員・部会員、並びに受託保険会社営業推進員・代理店が一丸となって、目標に向かって加入勧奨を実施した。

また、“バケツの穴をふさぐ” ために、「異業種交流会」を開催した。結果的に正会員数は、前年比 28 社の減少となったが、減少ペースには一筋の光が差し込んだとも言える。

◇会員数の状況

前年度末会員数 2,015 社

本年度末会員数 1,987 社

令和 7 年度期中増減 入会 37 社、退会 65 社（△28 社・前年比 98.6%）

他、法人賛助会員 67 社(+2 社)、個人賛助会員 87 人(+12 人)

3、事業活動の充実化

【公益目的事業】

1、税に関する事業

①税知識普及に寄与する事業

事業名	会場	開催日・内容	人数
新設法人説明会	法人会研修室	隔月(奇数月)で年 6 回	42 名
決算法人説明会	法人会研修室	毎月 1 回(6 月・3 月は 2 回)で年 14 回	135 名
法人税申告書の書き方研修会	法人会研修室	2 月 17 日～3 月 17 日まで 5 回	9 名
源泉所得税関係研修会	法人会研修室	4 月 17 日～12 月 10 日まで 8 回	185 名
LINKAI支部経営研修会	金沢産業振興センター	11 月 12 日 年末調整等説明会 講師 横浜南税務署／横浜市	21 名
青年部会税務研修会	法人会研修室	2 月 9 日 講師 横浜南税務署 戸田統括官	16 名
小学校租税教室	永谷小学校	4 月 24 日	75 名
	藤の木小学校	5 月 2 日	81 名
	杉田小学校	5 月 15 日	103 名
	六浦南小学校	5 月 19 日	58 名
	西富岡小学校	5 月 22 日	96 名
	相武山小学校	5 月 28 日	100 名
	蒔田小学校	5 月 29 日	77 名
	港南台第三小学校	5 月 30 日	51 名
	丸山台小学校	6 月 5 日	54 名
	屏風浦小学校	7 月 9 日	90 名

②納税意識の高揚を目指す事業

事業名	会場	開催日・内容	人数
納税表彰式	金沢産業振興センター	11 月 13 日	22 名
女性部会税に関する絵はがきコンクール	法人会研修室	11 月 14 日表彰式 夏休み期間中、地域小学生対象	応募数 1,032 名
会報(南法ニュース)による税情報 の発信		年 6 回奇数月発行 HPにも掲載	月発行 2,400 部
ホームページによる税情報の 発信		随時	
公式LINEによる税情報の発信		随時	
税務スケジュール入りカレンダーの作成、配布		12 月上旬発送	2,200 部
磯子まつり	磯子区役所周辺	9 月 28 日 税金クイズ、税のパンフレット配布	
金沢まつりいきいきフェスタ	海の公園	10 月 18 日 税金クイズ、税のパンフレット配布	
こうなん子どもゆめワールド	港南ふれあい公園	11 月 1 日 税金クイズ、税のパンフレット配布	
みなみ桜まつり	蒔田公園	3 月 21～22 日 税金クイズ、税のパンフレット配布	

③税制の調査研究と改正事項提言に関する事業

事業名	会場	開催日・内容	人数
令和 8 年度税制改正に関するアンケート実施と結果集約			提出数 50 通
令和 8 年度税制改正提言事項の取り纏め			
地域選出国会議員への提言書 提出	南区・菅義偉衆議院議 員事務所	11 月 7 日	6 名
	磯子区・篠原豪衆議院 議員事務所	11 月 11 日	5 名
全国女性フォーラム北海道大 会	札幌パークホテル	9 月 18 日 記念講演・絵はがきコンクール作品展示	4 名
全国青年の集い山梨大会	YCC 県民文化ホール アイメッセ山梨	11 月 20～21 日 租税教育活動・健康経営プレゼン等	15 名
全法連税制セミナー	ハイアットリージェンシー 東京	2 月 16 日 令和 8 年度税制改正について他	5 名

2、地域企業の発展に寄与する事業

事業名	会場	開催日・内容	人数
通常総会総会記念講演会	ローズホテル横浜	6月25日 人を動かす「世界最高の話し方」 講師 岡本 純子氏	147名
ホームページ上のインターネットでセミナー		「オンデマンドサービス」 会員優待制度から視聴	
税務相談	法人会相談室	毎月第3・4木曜日、5月のみ毎週 塚本英俊税理士	27名
労務相談	法人会相談室	毎月第1・3水曜日 蜂谷太一・松本陽子社会保険労務士	11名
初級簿記講習会	法人会研修室	9月2日～10月28日 全9回 榎本千恵税理士	10名
優秀経理社員表彰制度	ローズホテル横浜	6月25日 通常総会にて表彰式	9名
健康セミナー	法人会研修室	10月23日 ウェルビーイング経営のすすめ	20名
経営セミナー	ウィリング横浜	2月12日 講師 西脇資哲氏 中小企業のための具体的生成AIの使い方	66名
青年部会経営セミナー	波止場会館	7月10日 仕事を動かす教養としてのマナー 講師 碓 涼子氏	31名
女性部会経営セミナー	法人会研修室	3月3日 コーヒーをはじめよう	17名
南第1・第2支部経営セミナー	フォーラム南太田	2月3日 令和版社員を大切に経営 講師 青岸貴昭氏	37名
港南支部経営セミナー	法人会研修室	12月5日 ChatGPTを使用した業務効率化 講師 飛田北斗氏	20名
磯子支部経営セミナー	法人会研修室	2月27日 わたしたちのくらしとお金 講師 佐々木宏暢氏	10名
金沢支部経営セミナー	金沢公会堂会議室	2月13日 話し上手じゃなくてもなんとかなる 講師 穂積ユタカ氏	26名

3、地域社会に貢献する事業

事業名	会場	開催日・内容	人数
県法連地域社会貢献運動	小田原 御幸の浜	10 月 4 日 海岸清掃活動	9 名
秋季地域社会貢献事業	三吉演芸場	11 月 26 日 出演 浪花劇団	185 名
青年部会 租税教室&フットサル大会	横浜FC LEOCトレーニングセンター	11 月 8 日 小学校 3・4 年生対象	52 名
南第 1 支部 地域清掃活動	南区役所周辺 蒔田駅周辺	11 月 4 日 11 月 19 日	16 名 16 名
磯子支部 地域清掃活動	法人会館周辺 法人会館周辺	1 月 18 日 2 月 27 日	9 名 6 名
金沢・LINKAI支部 音楽の集い	金沢公会堂	3 月 5 日 出演 ドゥオール	196 名

【収益事業等】

1、収益目的事業

事業名	内容	事業所数
労働保険事務組合	労働保険の事務手続き代行	24 社

2、会員拡大並びに組織増強に関する事業（共益事業の推進）

事業名	会場	開催日・内容	人数
法律相談	TEL	5 月 28 日	1 名
佐藤 裕 弁護士	TEL	2 月 12 日	1 名
県法連税制セミナー	崎陽軒本店	9 月 30 日 令和 8 年度税制改正提言について他	9 名
県法連会員交流チャリティー ゴルフ大会	レイクウッドゴルフクラブ	3 月 12 日	12 名
第 13 回通常総会	ローズホテル横浜	6 月 25 日 1,018 社 (内委任状による出席 893 社)	125 名
会員増強決起大会	ロイヤルホールヨコハマ	10 月 7 日	57 名
新年賀詞交歓会	ロイヤルホールヨコハマ	1 月 27 日	129 名
異業種交流会(第 1 回)	グレースバリ横浜関内店	5 月 23 日	72 名
異業種交流会(第 2 回)	グレースバリ横浜関内店	10 月 28 日	40 名
小中学生生活動団体協賛事業	協賛先 ①富岡サッカークラブ ②さわの里ソサイエティJr. ③NPO法人フューチャースペース		3 団体
南法ゴルフコンペ	横浜カントリークラブ	12 月 16 日	31 名

<青年部会>

事業名	会場	開催日・内容	人数
年間事業報告会	ローズホテル横浜	4 月 24 日	45 名
異業種交流会	状元楼	7 月 10 日	27 名
	オリヴェイラ	9 月 2 日	25 名
	華正樓本店	12 月 8 日	47 名

事業名	会場	開催日・内容	人数
家族交流&企業視察見学会	崎陽軒横浜工場 三崎館本店・うらり	9月13日	38名
県法連連絡協議会情報交換会	ホテルプラム	10月24日	6名
県法連連絡協議会セミナー	吉池旅館	3月6日	7名
鶴見法人会交流ゴルフコンペ	姉ヶ崎カントリー倶楽部	10月22日	17名
横浜7法人会エキサイティングセミナー	アニヴェルセルみなとみらい	2月18日	21名

〈女性部会〉

事業名	会場	開催日・内容	人数
年間事業報告会	メルヴェーユ	5月21日	32名
県法連連絡協議会セミナー	ローズホテル横浜	9月8日	13名

〈各支部〉

事業名	会場	開催日・内容	人数
南第1支部会員交流会	ハート&ソウル	11月19日	27名
南第2支部会員交流会	孫特家	10月10日	25名
港南支部会員交流会	旬菜我流料理武	12月5日	17名
港南支部バス研修会	北総・茨城方面	3月25日	14名
磯子支部会員交流会	肉バル D.U.M.B.O	11月5日	27名
金沢支部会員交流会	金沢公会堂会議室	2月8日	18名

3、福利厚生事業の推進

事業名	会場	開催日・内容	人数
会員優待制度(県内18法人会共同事業)の利用促進		会員優待カード・サービスブックの配布	
東京ディズニーリゾート割引利用券抽選会			45名
福利厚生制度推進連絡協議会	ロイヤルホールヨコハマ	10月7日	57名
生活習慣病予防健康診断	かながわ平和祈念館 金沢産業振興センター 神奈川産業振興センター かながわ労働プラザ	秋季 9月10日 冬季 2月27日・3月2日・ 5日・9日・10日 〈全6日間〉	23社 63名 39社 177名
経営者大型総合保障制度	取扱会社 大同生命保険株式会社		
ビジネスガード(業務災害総合保険)	取扱会社 AIG損害保険株式会社		
がん保険制度・医療保険制度	取扱会社 アフラック生命保険株式会社		
貸倒保障制度	取扱会社 三井住友海上火災保険株式会社		
〈その他提携〉	コナカ特約店制度	全国儀式サービス	アウディ特販プログラム アメリカン・エクスプレス

《研修参加人員》

項目	本部合計参加人員	支部合計参加人員	部会合計参加人員	総合計
税法・税務	371名	0名	16名	387名
経営・経済・金融	97名	209名	0名	306名
その他	147名	0名	48名	195名
合計	615名	209名	64名	888名